

日時：令和7年2月6日（木）

会場：郡山市役所本庁舎 2階 正庁

【出席者】

**地域包括支援センター運営協議会委員**：阿部崇会長、國分晴朗委員、柳内祐一委員、原寿夫副会長、渡部光弘委員、近内直美委員、佐川純子委員、若林由起子委員、川前範子委員、酒井泰彦委員

**保健福祉部**：堀田保健福祉部長、猪狩保健福祉部次長、小松健康長寿課長、本田介護保険課長

**地域包括ケア推進課**：宗像課長、榮課長補佐、佐藤基幹包括支援係長、上杉主任、菅谷主査、安田主査、五十嵐主事

【傍聴者】なし

1 開会（進行 榮課長補佐）

2 会長あいさつ

みなさん、こんにちは。今日は大雪の中、お集まりいただきありがとうございます。

さて今回は、前回明らかになりました湖南地区の議案や重要な案件がございますので、みなさん、慎重な審議のほどお願いいたします。よろしく申し上げます。

3 議事

(1) 湖南地区における包括的支援事業の委託について **非公開**

承認

(2) 令和6年度郡山市地域包括支援センターの実施点検結果について **非公開**

承認

(3) 令和7年度郡山市地域包括支援センターの職員体制・委託先（案）について **非公開**

承認

(4) 郡山市地域包括支援センターの運営方針（案）について

【質疑応答】

（川前委員）

認知症地域支援推進員とあるが、こういった専門職の方が推進員になっているのか、また、何人くらいを検討しているのか知りたい。

(上杉主任)

認知症地域支援推進員は、特に職種は問わない。郡山市の場合は、各包括支援センターの職員を1名、推進員として充てることとしている。

(佐川委員)

運営方針のこの改正案が承認された場合、この内容について地域包括支援センターに対して、具体的にこういう事業をどのくらいで行うか等、実務に落とし込むところをどのように示していくのか。より実務では重要なのではと思う。書いてあることは重要なことで十分理解はできるのだが、実際実務に落とすところで、具体的にしっかりできるのかと不安に思った。今後の予定についてお聞きしたい。

(佐藤係長)

2月10日に行われる受託法人説明会において、この運営方針をお示しする。その後、包括ごとに事業計画を立てていただき、さらにその中で重点計画というものも立てていただく。その経過として、各包括で運営等をどうするかを検討してもらい、それに沿って一年取り組み、事業報告までを毎年重ねている状況。今回の新しい項目についても、各包括でどのようにしていくかを新たに検討しながら、進めていただく。

**承認**

**(5) 郡山市基幹型地域包括支援センターにおける運営方針(案)について**

**【質疑応答】**

なし

**承認**

**(6) その他**

意見等なし

**4 その他**

**5 閉会**